

危険物安全管理強調月間

「あなたなら 無事故の着地 決められる！」
6月は危険物安全管理強調月間です

消防本部では6月を危険物安全管理強調月間とし、危険物による火災や事故を防ぐための運動を展開しています。

■ガソリンの貯蔵・取扱い

ガソリンは、自動車、農業機械機具、発電機などの燃料に使用され、私たちの生活には欠かせない非常に身近なものとなっています。しかし、ガソリンの蒸気は目に見えず、その引火点はマイナス40℃程度と非常に低く、静電気などでも容易に引火します。そのため、取扱いを間違えると事故につながることを忘れてはいけません。ガソリン使用時は以下の点に注意しましょう。

- ガソリンに静電気が蓄積しないよう、消防法令に適合した金属製容器（ガソリン携行缶）で貯蔵・取扱いを行うこと
- ガソリン携行缶は、直射日光の当たる場所や高温の場所に置かないこと
- ガソリン携行缶のフタを開ける前に、エア抜きを行うこと
- ガソリン携行缶を取り扱う場合は周囲の安全確認と発電機などのエンジン停止を徹底すること



問い合わせ先 消防本部予防保安課 TEL 356-2010 FAX 356-2041

事業主のみなさまへ

労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新はお早めに！

労働保険料（平成28年度確定・29年度概算）の申告・納付は

6月1日（木）から7月10日（月）までです。 お忘れなく！ お早めに！

★年度更新集合受付会を開催します

日時 7月6日（木）・7日（金）・10日（月） 9時～16時

場所 四日市、津、松阪、伊勢、伊賀、熊野の各労働基準監督署 桑名市城東地区複合施設「はまぐりプラザ」
鈴鹿市神戸コミュニティセンター 尾鷲公共職業安定所 以上9会場

※申告書記載について不明の場合は、次の資料をお持ちください。

- ①「概算・確定労働保険料／一般拠出金申告書」
- ②作成した平成28年度確定分の賃金集計表
一括有期事業のうち建設の事業については、工事台帳（請負金額・工期等が確認できるもの）
- ③事業主印鑑（法人は代表者印鑑）

※労働保険の年度更新手続きは、電子申請により労働局・労働基準監督署へ出向がなくても、自宅・オフィスから、いつでも手続きができます。（詳しくは、電子政府の総合窓口へ <http://www.e-gov.go.jp/>）

<問い合わせ先> 三重労働局総務部 労働保険徴収室 津市島崎町327-2 TEL 059-226-2100

平成29年度裁判所職員採用一般職試験（裁判所事務官、高卒者区分）について

1 申込受付期間 インターネット……7月11日（火）10時～7月20日（木）
受験申込書郵送……7月11日（火）～7月14日（金） 当日消印有効

2 第1次試験日 9月10日（日）

3 受験資格

平成29年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない方及び平成30年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの方

※詳しくは、裁判所ウェブサイトの裁判所職員採用試験情報を御確認ください。
(<http://www.courts.go.jp/saiyo/index2.htm>)

4 資料請求

受験案内は、5月下旬に、裁判所ウェブサイトに掲載するとともに、最寄りの裁判所で配布する予定です。

5 問い合わせ先 津地方裁判所事務局総務課人事第一係 TEL 059-226-4876（ダイヤルイン）